

インターネット・ホットラインセンターにおける  
「ホットライン運用ガイドライン」の改定案に対する意見募集について

1 趣旨

警察庁では、インターネット利用者等から違法情報、重要犯罪密接関連情報及び自殺誘引等情報に関する通報を受理して、警察への通報、サイト管理者等への削除依頼等を行うインターネット・ホットラインセンター(以下「IHC」という。)を運用している。今回、IHCの運用指針であるホットライン運用ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)の改定に当たり、その改定案を一般に公表し、意見を募集するもの。

2 ガイドライン改定案の主な内容

○ 違法オンラインギャンブル等関連情報の違法情報への追加

先の通常国会において、本年6月18日に、ギャンブル等依存症対策基本法の一部を改正する法律が成立し、国内にある不特定の者に対し違法オンラインギャンブル等ウェブサイト又は違法オンラインギャンブル等プログラムを提示する行為や、インターネットを利用して国内にある不特定の者に対し違法オンラインギャンブル等に誘導する情報を発信する行為が禁止された。

同法は、本年9月25日に施行予定であることから、これに併せてIHCガイドラインを改定し、これら情報を新たに違法情報として取扱範囲に追加し、社会問題となっているこれら情報の流通防止に向けた取組を強化するもの。

3 パブリックコメントの実施期間

令和7年7月18日(金)から同年7月31日(木)まで

URL : <https://www.npa.go.jp/news/consultation/index.html>